

2010年6月24日  
航空安全推進連絡会議

## 全日空佐賀便労災控訴審判決に対する声明

2000年9月11日に全日空559便（名古屋－佐賀）に乗務していた機長の労災認定を求める裁判で、東京高裁は本日2010年6月24日控訴を棄却した。

この高裁の判決は、連日にわたる長時間勤務や離着陸時に緊張を強いる悪天候など、航空機乗務の特殊な実態を全く理解せず、不当なものと言わざるを得ない。航空安全推進連絡会議は航空機の安全運航の観点からもこの判決を認めることはできない。

以上

航空安全推進連絡会議  
議長 酒井 孝信  
連絡先：東京都大田区羽田5-11-4  
航空安全推進連絡会議事務局  
TEL (03) 3742-9359  
FAX (03) 5705-3264